

今後の評価の方向性について

1. 評価対象

(1) OA 群、PTX 群及び YTX 群の動物での毒性試験データやヒトでの発症事例を考慮し、下痢性貝毒の対象を OA 群 (OA 及び DTX) としてはどうか。

(2) PTX 群及び YTX 群の現在入手可能な毒性等の知見についても評価書に記載することについてどう扱うか。

(なお、AZA 群については、ヒトにおいて下痢を主症状とするが、日本の現行のマウス試験法において対象毒素と見なされていないこと、日本において中毒事例が報告されていないことから、評価書に記載しないこととしてはどうか。)

2. 評価方針

(1) OA 群について、TDI 又は PTDI を設定可能なほどの毒性データは現時点ではないと考えられることから、更なる文献収集に努めつつ、FAO/IOC/WHO や EFSA が採用した評価手法を参考にヒトでの毒性知見を基に ARfD を設定することとしてはどうか。

(2) ARfD を基に喫食量に応じた貝毒の最大レベルを算出し、取りまとめた現状の日本の二枚貝の汚染実態での濃度分布に当てはめ、厚生労働省が定めようとする基準値の参考データとしてはどうか。